

四半期報告書

(第89期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

積水化学工業株式会社

(E00820)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	14

2 株価の推移	15
---------	----

3 役員の状況	15
---------	----

第5 経理の状況	16
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他	28
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	29
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	積水化学工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Chemical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 根岸 修史
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目4番4号
【電話番号】	06 - 6365 - 4105
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 井上 潤治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
【電話番号】	03 - 5521 - 0521
【事務連絡者氏名】	C S R 部人事勤労グループ長 佐藤 隆士
【縦覧に供する場所】	積水化学工業株式会社東京本社 ※ （東京都港区虎ノ門二丁目3番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注） ※は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第89期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第88期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	169,509	196,300	858,514
経常損益（百万円）	△7,440	△336	31,076
四半期（当期）純損益（百万円）	△7,079	△3,000	11,627
純資産額（百万円）	336,969	336,710	351,706
総資産額（百万円）	777,595	746,959	787,261
1株当たり純資産額（円）	624.66	621.84	651.08
1株当たり四半期（当期）純損益（円）	△13.48	△5.71	22.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	42.20	43.73	43.45
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△10,187	1,222	74,983
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△24,937	△8,999	△55,496
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	34,358	△9,638	△5,749
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高（百万円）	40,761	37,703	54,855
従業員数（人）	19,988	20,155	19,761

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第88期第1四半期連結累計（会計）期間及び第89期第1四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。
4. 第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	20,155
---------	--------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）である。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	2,219
---------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
住宅 (百万円)	93,378	—
環境・ライフライン (百万円)	39,942	—
高機能プラスチック (百万円)	67,327	—
報告セグメント計 (百万円)	200,648	—
その他 (百万円)	8,671	—
合計	209,319	—

(注) 1. 金額は販売価格による概算値であり、セグメント間の内部振替前の数値によっている。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における住宅事業の受注状況を示すと、次のとおりである。

なお、住宅事業を除くセグメントで取扱う製品については、見込み生産を行っている。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
住宅	87,275	—	163,000	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
住宅 (百万円)	85,959	—
環境・ライフライン (百万円)	34,996	—
高機能プラスチック (百万円)	66,807	—
報告セグメント計 (百万円)	187,764	—
その他 (百万円)	8,536	—
合計	196,300	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における連結経営成績は、高成長分野と位置づける「フロンティア7（住宅ストック、管路更生、水インフラ海外、機能材、車輛、IT、メディカル）」の売上高が大幅に伸長するとともに、アジア地域を中心とした新興国における需要を的確に取り込んだ結果、増収となった。また、各事業において経営効率化を推進したことにより、営業利益も大幅に改善した。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高196,300百万円（前年同四半期比15.8%増）、営業利益944百万円（前年同四半期は営業損失5,593百万円）、経常損失336百万円（前年同四半期は経常損失7,440百万円）、四半期純損失3,000百万円（前年同四半期は四半期純損失7,079百万円）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

①住宅事業

当第1四半期連結会計期間は、引き続き不透明な経済環境が続く中で、減税等の税制措置や補助金等の住宅取得・リフォームに関する各種施策を背景に受注の拡大に取り組んだ。

新築住宅事業では、コストパフォーマンス実感商品や40周年記念商品が伸長したほか、環境・経済性・高性能の訴求等が効果をあげ、当四半期の受注棟数は前年同四半期を上回った。また、エリア特性に応じた収益体質改善を継続して推し進めた。

住環境事業では、補助金・余剰電力買い取り制度が需要を喚起し、太陽光発電システム受注が引き続き好調に推移した。環境・快適性能訴求商品を上市するとともに営業力強化に努めた結果、当四半期の受注は前期を大きく上回った。またオーナーサポート組織を立ち上げ、顧客との接点強化により受注機会を創出する循環型ビジネスモデルへの取り組みを始めた。

これら拡販策と収益性改善を推し進めたことにより、新築住宅事業、住環境事業ともに前年同四半期に対し増収増益となった。

これらの結果、売上高85,962百万円（前年同四半期比11.6%増）、営業損失627百万円（前年同四半期は営業損失3,475百万円）となった。

②環境・ライフライン事業

当第1四半期連結会計期間は、海外市況の回復に加え、国内の戸建て住宅着工数において回復の兆しが見られた。また、経営効率化策の推進も順調に進捗したことから、売上高は前年同四半期並みながら、営業損失は改善した。

国内では、主力の塩化ビニル管・雨といが戸建て住宅の着工増加により販売量を伸ばした。また、管路更生関連製品及びエコキュート向け連結管など、耐震化・省エネルギー関連製品の売上高は順調に推移した。一方で、公共分野に関連する製品は、公共投資の縮減により伸び悩んだ。

海外では、米国における航空機需要が上向いたことに伴い、主力のシート事業が好調に推移した。また、管路更生事業は、欧州・米国ともに予定物件が順調に進捗した。

これらの結果、売上高37,530百万円（前年同四半期比0.0%減）、営業損失3,227百万円（前年同四半期は営業損失3,931百万円）となった。

③高機能プラスチック事業

当第1四半期連結会計期間は、戦略事業分野であるIT、車輛分野等が販売量を伸ばした結果、大幅な増収増益となった。

IT分野では、中国市場での需要増加、日本国内でのエコポイント制度の継続等により、液晶パネル向け材料を中心に、前年同四半期の売上高を大きく上回った。

車輛分野においても、合わせガラス用中間膜、発泡ポリオレフィン、内外装樹脂成型品とも、世界市況の順調な回復とアジアを中心とした新興国需要の増加の影響で、売上高が大きく伸長した。

また、平成22年4月には合わせガラス用中間膜向け原料の安定調達のため、電気化学工業株式会社とポリビニルアルコール樹脂の製造を目的とする合弁会社を発足させた。

メディカル分野では、インフルエンザ向け検査薬の出荷は減少したが、買収した2つの子会社を活用したグローバル展開を進めた。

これらの結果、売上高68,213百万円（前年同四半期比34.8%増）、営業利益5,283百万円（前年同四半期比170.0%増）となった。

④その他事業

当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高9,725百万円（前年同四半期比10.4%増）、営業損失485百万円（前年同四半期は営業損失134百万円）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より17,152百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末で37,703百万円となった。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果増加した資金は1,222百万円（前年同四半期は10,187百万円の減少）となった。これは、税金等調整前四半期純損失585百万円に加えて、たな卸資産の増加8,363百万円、仕入債務の減少7,982百万円、法人税等の支払6,779百万円等の減少要因があったものの、減価償却費8,250百万円、売上債権の減少12,934百万円、前受金の増加6,908百万円等の増加要因の方が上回ったためである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果減少した資金は8,999百万円（前年同四半期は24,937百万円の減少）となった。これは、主に重点及び成長分野を中心に有形固定資産の取得7,443百万円を行ったためである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果減少した資金は9,638百万円（前年同四半期は34,358百万円の増加）となった。これは、配当金の支払2,692百万円を行ったことに加え、有利子負債の純減少6,931百万円等があったためである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

①基本方針の内容

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えている。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の意思に基づき行われるべきものと考えている。しかし、当社株券等の大規模買付行為や買付提案の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社に当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、当社株主に対して買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することなく行われるもの、買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、当社の長期的な株主価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者等の利害関係者との関係を破壊し当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定される。このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えている。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策をすでに実施している。これらの取り組みは、上記①に記載した基本方針の実現に資するものと考えている。

イ) 中期経営計画「GS21-SHINKA!」による企業価値向上への取り組み

当社は、平成21年度から平成25年度までを対象期間とした中期経営計画「GS21-SHINKA!」を策定している。この中期経営計画では、国内を中心とする基盤事業の収益性向上に取り組むとともに、7つの高成長分野に経営資源を集中し、「際立つ、高収益なプレミアムカンパニー」になることを目指す。

グループ全体で共有すべき重点課題を、「フロンティアSHINKA」「モノづくりSHINKA」「人材SHINKA」の3つと定め、これらを実行することにより成長と改革を実現することを基本戦略としている。

「フロンティアSHINKA」においては、グローバル展開、バリューチェーン展開、新成長セグメント開拓の3つに重点を置き、海外売上高比率30%を目指したグローバル展開の強化や成長分野への戦略的投資、当社独自の技術を活かした次世代事業の創出を図り、成長フロンティアの開拓を目指していく。

「モノづくりSHINKA」においては、従来の「モノづくり革新」活動の深化と従来の枠組みを超えた生産革新の推進により、平成22年度に100億円、平成25年度には200億円のコスト削減を実現していく。

「人材SHINKA」においては、目指すべき事業の姿を実現する人材の革新に取り組んでいく。グローバルに活躍する人材、プロフェッショナルとして活躍する人材の育成を通じて、多様な人材が活躍する職場づくりを実現

していく。

ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

昨今の当社を取り巻く事業環境は、急速なグローバル化や新設住宅着工戸数の減少等大きな転換期を迎えている。新しい事業機会への迅速な対応、競争に伍していくための体制構築、増大するリスクへの対応といった点において、抜本的な対策が不可欠となってきた。このような状況の下、当社は、積水化学グループの経営理念及び企業行動指針を具現化し、グループ全体の継続的な企業価値向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、当社における監督機能、業務執行機能を明確化し、経営における透明性と公正性の向上と迅速な意思決定の追求に努めている。

当社は、株主に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮した。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任した。これに加え、当社グループの企業価値を継続的に増大し、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会以降、継続して社外取締役2名を選任している。さらに、取締役の人員を9名とし、取締役会の役割を明確化するとともにグループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と位置づけている。

③不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、上記①に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為への対応策（以下、「本プラン」という。）の導入を決定し、本プランの導入について、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会に付議し、承認可決された。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求める。その後、買付者等から提供された情報が、社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その検討・評価を経るものとする。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を必要に応じて得た上で、買付者との交渉、当社取締役会への代替案の要求、株主への情報開示等を行う。

独立委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等一定の対抗措置を発動することを勧告する。本新株予約権は、当該買付者による行使は認められないとの条項及び当該買付者以外の者が有する新株予約権を当社株式と引換えに当社が取得することができる旨の条項を定めている。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動の決議を行う。

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の第89回定時株主総会の終結の時までとする。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または独立委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止される。また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、独立委員会の勧告に従い、本プランを見直し、または変更する可能性がある。当社は、本プランが廃止または変更された場合には、速やかに、当該廃止または変更の事実及び変更された場合には変更内容その他の事項について、情報開示を行う。

なお、本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当てが実施されていないため、株主に直接具体的な影響が生じることはない。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合がある（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じない。）。

④不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

イ) 株主意思を反映するものであること

a. 本プランは、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会において承認されたこと。

b. 有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されることになり、本プランの消長には、株主の意向が反映されていること。

ロ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置した。独立委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成されるものとしている。また、独立委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、本プランの運用は透明性をもって行われる。

ハ) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

ニ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能である。したがって、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではない。また、当社取締役の任期は1年であることから、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,028百万円である。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、当第1四半期連結会計期間に重要な変更はない。また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,187,540,000
計	1,187,540,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成22年8月11日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	539,507,285	539,507,285	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	539,507,285	539,507,285	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。
平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	942
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	942,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	775
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 775 資本組入額 388
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

①平成18年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,060
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,060,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,045
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,045 資本組入額 523
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成19年6月28日定時株主総会及び取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,025
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,025,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,010
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,010 資本組入額 505
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成20年6月27日定時株主総会及び取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	734
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 734 資本組入額 367
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成21年6月26日定時株主総会及び取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,180,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	579
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 579 資本組入額 290
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	539,507	—	100,002	—	109,234

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者から平成22年5月31日付の変更報告書の写しの送付があり、同日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

なお、変更報告書の内容は、次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,618	1.41
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	16,832	3.12
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,025	0.19
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	548	0.10
計	—	26,023	4.82

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 13,871,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 523,856,000	523,856	同上
単元未満株式	普通株式 1,780,285	—	同上
発行済株式総数	539,507,285	—	—
総株主の議決権	—	523,856	—

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満 2丁目4-4	13,819,000	—	13,819,000	2.56
(相互保有株式) 栃木セキスイハイム株式会 社	栃木県宇都宮市東 宿郷5丁目3-4	41,000	—	41,000	0.00
セキスイハイム東四国株式 会社	高知県高知市葛島 4丁目1-16	11,000	—	11,000	0.00
計	—	13,871,000	—	13,871,000	2.57

(注) 当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれている。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成22年 4月	5月	6月
最 高 (円)	667	635	597
最 低 (円)	617	542	543

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,824	45,175
受取手形	39,153	39,783
売掛金	94,526	106,739
有価証券	2,001	20,001
商品及び製品	40,297	40,197
分譲土地	19,084	16,822
仕掛品	36,055	31,645
原材料及び貯蔵品	19,990	18,536
前渡金	1,447	759
前払費用	3,054	2,393
繰延税金資産	10,178	9,715
短期貸付金	1,333	691
その他	13,111	12,049
貸倒引当金	△1,349	△986
流動資産合計	314,709	343,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	89,083	89,395
機械装置及び運搬具（純額）	68,781	66,940
土地	69,383	69,314
リース資産（純額）	7,652	8,044
建設仮勘定	13,791	17,918
その他（純額）	5,424	5,371
有形固定資産合計	※1 254,116	※1 256,985
無形固定資産		
のれん	22,231	22,909
ソフトウェア	4,133	4,180
リース資産	260	263
その他	6,288	6,426
無形固定資産合計	32,914	33,780
投資その他の資産		
投資有価証券	102,457	116,582
長期貸付金	790	793
長期前払費用	1,265	1,244
繰延税金資産	31,022	25,191
その他	11,032	11,093
貸倒引当金	△1,349	△1,934
投資その他の資産合計	145,218	152,970
固定資産合計	432,249	443,736
資産合計	746,959	787,261

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,121	8,783
買掛金	108,350	113,181
短期借入金	24,394	28,001
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	3,421	3,627
未払費用	22,850	25,119
未払法人税等	3,826	8,342
繰延税金負債	65	123
賞与引当金	9,514	13,188
役員賞与引当金	—	227
完成工事補償引当金	1,303	1,286
前受金	44,725	37,812
その他	36,184	35,580
流動負債合計	262,759	285,275
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	74,294	76,761
リース債務	4,505	4,694
繰延税金負債	4,366	4,397
退職給付引当金	48,560	48,608
その他	5,763	5,816
固定負債合計	147,489	150,279
負債合計	410,249	435,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	109,307	109,307
利益剰余金	148,743	154,353
自己株式	△10,856	△10,839
株主資本合計	347,197	352,823
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9,501	△1,037
繰延ヘッジ損益	△56	74
土地再評価差額金	195	199
為替換算調整勘定	△11,156	△10,017
評価・換算差額等合計	△20,519	△10,781
新株予約権	530	503
少数株主持分	9,503	9,160
純資産合計	336,710	351,706
負債純資産合計	746,959	787,261

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	169,509	196,300
売上原価	122,536	139,926
売上総利益	46,973	56,373
販売費及び一般管理費	* 52,567	* 55,429
営業利益又は営業損失 (△)	△5,593	944
営業外収益		
受取利息	164	142
受取配当金	1,049	315
為替差益	268	—
雑収入	584	882
営業外収益合計	2,067	1,340
営業外費用		
支払利息	532	665
コマーシャル・ペーパー利息	20	—
売上割引	62	73
持分法による投資損失	170	95
為替差損	—	947
雑支出	3,128	837
営業外費用合計	3,914	2,620
経常損失 (△)	△7,440	△336
特別損失		
固定資産除売却損	575	249
特別損失合計	575	249
税金等調整前四半期純損失 (△)	△8,015	△585
法人税等	△1,053	2,371
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	—	△2,956
少数株主利益	117	43
四半期純損失 (△)	△7,079	△3,000

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△8,015	△585
減価償却費	8,112	8,250
のれん償却額	715	741
固定資産除却損	564	241
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,434	△3,693
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	263	△43
受取利息及び受取配当金	△1,214	△457
支払利息	614	739
持分法による投資損益 (△は益)	170	95
売上債権の増減額 (△は増加)	17,136	12,934
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,336	△8,363
仕入債務の増減額 (△は減少)	△16,254	△7,982
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△502	△1,040
前受金の増減額 (△は減少)	7,209	6,908
その他	378	255
小計	2,407	8,001
利息及び配当金の受取額	1,486	747
利息の支払額	△599	△746
課徴金の支払額	△7,965	—
法人税等の支払額	△5,516	△6,779
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,187	1,222
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,389	△7,443
有形固定資産の売却による収入	652	165
投資有価証券の取得による支出	△140	△751
子会社株式の取得による支出	△15,219	△209
無形固定資産の取得による支出	△423	△352
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△519	△644
その他	102	235
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,937	△8,999
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,663	△3,538
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,397	△1,032
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	11,000	—
長期借入れによる収入	23,956	2,747
長期借入金の返済による支出	△2,284	△5,107
配当金の支払額	△1,548	△2,630
少数株主への配当金の支払額	△22	△61
自己株式の取得による支出	△7	—
その他	△1	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,358	△9,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,011	△306
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	244	△17,723
現金及び現金同等物の期首残高	40,488	54,855
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	28	570
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 40,761	* 37,703

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、朝霞積水工業株式会社、Sekisui-SCG Industry Co.,Ltd.、伊犁祥潤管業製造有限公司、Sekisui Specialty Chemicals Mexico, S.de R.L.de C.V.の4社は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 157社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示している。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第1四半期連結累計期間において区分掲記していた財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」(当第1四半期連結累計期間は△15百万円)は当第1四半期連結累計期間より「その他」に含めて表示することに変更した。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は471,140百万円である。</p> <p>2. 保証債務 下記の債務についてそれぞれ保証・保証予約を行っている。</p> <p>(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン 20,405 百万円</p> <p>(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン 808</p> <p>(3) 非連結子会社の借入債務 三建産業株式会社 250</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は467,588百万円である。</p> <p>2. 保証債務 下記の債務についてそれぞれ保証・保証予約を行っている。</p> <p>(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン 15,891 百万円</p> <p>(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン 865</p> <p>(3) 非連結子会社の借入債務 三建産業株式会社 250 タイハク株式会社 30</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>運賃荷造費保管料 4,643百万円</p> <p>従業員給料手当及び賞与 15,410</p> <p>賞与引当金繰入額 3,287</p> <p>退職給付費用 1,662</p> <p>減価償却費 2,303</p> <p>研究開発費 5,413</p> <p>なお、研究開発費は一般管理費のみである。</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>運賃荷造費保管料 5,288百万円</p> <p>従業員給料手当及び賞与 16,039</p> <p>賞与引当金繰入額 3,238</p> <p>退職給付費用 1,553</p> <p>減価償却費 2,116</p> <p>研究開発費 6,028</p> <p>なお、研究開発費は一般管理費のみである。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 35,075百万円	現金及び預金勘定 35,824百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △313	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △120
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金 6,000	預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金 2,000
現金及び現金同等物 40,761	現金及び現金同等物 37,703

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 539,507千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 14,165千株
- 新株予約権の四半期連結会計期間末残高
ストック・オプションとしての新株予約権 530百万円(親会社 530百万円、連結子会社 100百万円)
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,628百万円	5円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	住宅事業 (百万円)	環境・ライ フライン事 業 (百万円)	高機能プ ラスチック ス事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	77,048	35,292	49,246	7,921	169,509	—	169,509
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	2,241	1,340	890	4,477	(4,477)	—
計	77,053	37,533	50,587	8,812	173,987	(4,477)	169,509
営業利益又は営業損失(△)	△3,475	△3,931	1,956	△134	△5,584	(9)	△5,593

(注) 1. 製造方法及び製品の類似性、販売経路の共通性等各種の類似性に照らし、事業区分を行なっている。

2. 各事業の主な製品

[住宅事業]	… ユニット住宅、分譲用土地等
[環境・ライフライン事業]	… 合成樹脂製のパイプ、雨とい、屋根材、浴室ユニット等
[高機能プラスチック事業]	… 合わせガラス用中間膜、車輻用樹脂成型品、発泡ポリオレフィン、テープ、フィルム、医療機器、接着剤等
[その他事業]	… サービス、農業及び建設用資材等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	149,414	5,675	6,461	6,723	1,235	169,509	—	169,509
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,567	247	211	573	71	7,672	(7,672)	—
計	155,982	5,923	6,673	7,296	1,306	177,181	(7,672)	169,509
営業利益又は 営業損失(△)	△5,158	△344	△97	△33	189	△5,444	(149)	△5,593

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

[米国]	… 米国
[欧州]	… ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス
[アジア]	… タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾、アラブ首長国連邦
[その他]	… メキシコ、オーストラリア、ブラジル

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	米国	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	6,649	7,214	9,877	1,312	25,053
II 連結売上高（百万円）					169,509
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	3.9	4.3	5.8	0.8	14.8

（注）1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

〔米国〕 … 米国

〔欧州〕 … ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス

〔アジア〕 … タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾、アラブ首長国連邦

〔その他〕 … メキシコ、オーストラリア、ブラジル

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製造方法・製品及び販売経路等の類似性によって事業を「住宅事業」、「環境・ライフライン事業」、「高機能プラスチック事業」の3事業に区分しており、報告セグメントとしている。各事業は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

「住宅事業」は、ユニット住宅の製造、施工、販売、リフォーム等を行っている。

「環境・ライフライン事業」は、塩化ビニル管・継手、ポリエチレン管・継手、管渠更生材料及び工法、強化プラスチック複合管、建材等の製造、販売、施工を行っている。

「高機能プラスチック事業」は、合わせガラス用中間膜、発泡ポリオレフィン、テープ、液晶用微粒子・感光性材料、検査薬等の製造、販売を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 （注）	合計
	住宅	環境・ラ イフライン	高機能プ ラスチック ス	計		
売上高						
（1）外部顧客への売上高	85,959	34,996	66,807	187,764	8,536	196,300
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	2,534	1,405	3,942	1,189	5,132
計	85,962	37,530	68,213	191,707	9,725	201,432
セグメント利益又はセグメント損失 （△）	△627	△3,227	5,283	1,428	△485	942

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フラットパネルディスプレイ製造装置、サービス、農業・建設用資材等の製造、販売を行っている。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,428
「その他」の区分の利益	△485
セグメント間取引消去	151
全社費用（注）	△150
四半期連結損益計算書の営業利益	944

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 621円84銭	1株当たり純資産額 651円8銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	336,710	351,706
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	10,033	9,664
(うち新株予約権)	(530)	(503)
(うち少数株主持分)	(9,503)	(9,160)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度期末)の純資産額(百万円)	326,677	342,041
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	525,341	525,345

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 △13円48銭	1株当たり四半期純損失金額 △5円71銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失金額(百万円)	△7,079	△3,000
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	△7,079	△3,000
普通株式の期中平均株式数(千株)	525,341	525,343
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権5種類(新株予約権の数5,016個)。 これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権4種類(新株予約権の数4,147個)。 これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

積水化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月9日開催の取締役会において国内普通社債を発行することを決議し、平成21年7月29日に社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

積水化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。